

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 9 月 27 日

分任支出負担行為担当官 中部地方整備局

沼津河川国道事務所長 辛嶋 亨

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 22

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量 令和 5 年度 沼津河川  
国道事務所庁舎外 2 箇所を使用する電気（電  
子調達システム対象案件）

契約電力 ① 115 k W ② 63 k W ③ 47 k W

年間使用予定電力量 ① 398, 794 k W h ② 23  
9, 668 k W h ③ 151, 145 k W h

(3) 調達件名の特質等 別冊 仕様書による。

(4) 納入期間 令和 6 年 2 月 1 日から令和 7 年  
1 月 31 日まで

(5) 納入場所 中部地方整備局沼津河川国道事  
務所外 2 箇所（①沼津河川国道事務所 ②天  
城北道路トンネル電気室 ③湯舟トンネル）

(6) 入札方法 入札金額は、各者において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）を入札書に記入すること。また、落札決定にあたっては、当事務所が提示する契約電力及び使用予定電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記入すること。

なお、入札時においては、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。（詳細は入札説明書による。）

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数

があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

入札回数は原則2回を限度とするが、場合によっては3回目を執行することがある。なお、やむを得ない場合を除き予算決算及び会計令第99条の2に基づく随意契約には移行しない。

#### (7) 電子調達システム（G E P S）の利用

本件は、証明書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願・紙契約方式調印願を提出するものとする。電子調達システムによる場合は、電子認証を取得していること。

## 2 競争参加資格

### (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規

定に該当しない者であること。

- (2) 令和4・5・6年度の一般競争(指名競争)参加資格(全省庁統一資格)「物品の製造」又は「物品の販売」の東海・北陸地域の認定を受け、A、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (3) 競争参加資格の申請は、「競争参加者の資格に関する公示」(令和4年3月31日付け官報)に記載されている時期及び場所で受け付ける。
- (4) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。)でないこと。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国

土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7) 入札説明書を3(3)の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。

(8) 指定した期間内に入札説明書に定める参考見積書を提出していること。

(9) 電気事業法第2条の2の規定に基づく小売電気事業者の登録を受けていることを証明した者であること。

(10) 省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 電子調達システムのURL、入札書の提出

場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

電子調達システム

<https://www.geps.go.jp>

〒410-8567 静岡県沼津市下香貫外原3244

－2 国土交通省中部地方整備局沼津河川国

道事務所経理課契約係 渡辺 由理 電話

055-934-2002 内線224 F A X 055-934

－2059

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約

条項を示す場所及び問い合わせ先

(1)の問い合わせ先に同じ

(3) 入札説明書の交付場所及び交付方法

電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に

従うこと)。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限 令和5年10月31日16時00分

(5) 電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限 令和5年11月22日16時00分

(6) 開札の日時及び場所 令和5年11月28日13時30分 国土交通省沼津河川国道事務所入札室

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記3(4)の受領期限までに上記3(2)に示す場所に提出しなければならない。

(b) 電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記3(4)の受領期限までに上記3(1)に示すURLより、電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、(a), (b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の



制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : KARASHIMA Toru  
Director General of Numazu Office of River and National Highway, Chubu Regional Development Bureau.

- (2) Classification of the products to be procured : 26
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in The building of the Numazu Office of River and National Highway and other 2 places  
Electricity contract ①115kW ②63kW ③47 kW  
The estimated electricity of the year ① 398,794kWh ②239,668kWh ③151,145kWh
- (4) Delivery period : From 1 February 2024 through 31 January 2025
- (5) Delivery place : ① Numazu Office of River and National Highway ② Amagi-Kita Road tunnel electric room ③ Yufune tunnel
- (6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- ① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
- ② have Grade A, B, C or D on “manufacture of product” or “sale of product” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022/2023/2024
- ③ not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.
- ④ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehab-

ilitation proceedings(except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

⑤ not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

⑥ The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

⑦ The person who submitted the reference quotation specified in the bid manual with in the specified period.

⑧ Being the person who proved that you receive the registration of the retail electricity company based on 2 rules of Electricity Enterprises Law Article 2.

- ⑨ Fullfill the requirement mentioned  
in the tender manual that are stated  
from the viewpoint of reducing CO2
- (7) Time-limit for submission of certificate : 16:00 31 October, 2023
- (8) Time-limit for tender : 16:00 22 November, 2023
- (9) Contact point for the notice: WATANABE  
Yuri, Contract Section, Accounting Division,  
Numazu Office of River and National Highway,  
Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure,  
Transport and Tourism, 3244—2, Shimokanuki-Sotobara,  
Numazu-shi, Shizuoka-ken,  
〒410—8567, Japan.
- TEL 055—934—2002 ex 224
- FAX 055—934—2059